

公益社団法人日本看護科学学会 研究助成選考に関する申し合わせ

1. 正会員（大学院生・ポストドクター）が研究を行うための挑戦的課題研究助成

(1) 研究課題：看護科学の発展に貢献する挑戦的な学術研究とし、各自が設定する。ただし、申請時に同じ研究課題で他の研究費を得ていないことを条件とする。

(2) 助成金額：1件あたり50万円、年間10件程度

(3) 申請条件：

- ①正会員で大学院生・ポストドクター
- ②本人が本助成の主任研究者
- ③本助成への採用実績のない者
- ④本学会の他の助成金を申請中、採択中ではない者
- ⑤日本国内在住の者

(4) 申請方法：年1回公募を行い、選考を行う。本学会のホームページにて公募する。

(5) 報告義務：助成決定通知の日から起算して原則2年以内に開催される日本看護科学学会学術集会の研究助成セッションにて、研究助成で得られた成果について口演で発表する。本助成制度により得た成果公表にあたっては、謝辞などにその旨を表示する。

(6) 申請手続：別に定めるオンライン申請フォームにより申請書を事務局に提出する。

2. 正会員（除く大学院生・ポストドクター）が研究を行うための指定課題研究助成

(1) 研究課題：毎年度提示する戦略的な学術研究であり、毎年度、本学会が取り組むべき特定の研究課題を指定する。ただし、申請時に同じ研究課題で他の研究費を得ていないことを条件とする。

(2) 助成金額：1件あたり100万円、年間5件程度

(3) 申請条件：

- ①正会員で大学院生・ポストドクター等以外
- ②本人が本助成の主任研究者
- ③本助成への採用実績のない者
- ④本学会の他の助成金を申請中、採択中ではない者
- ⑤日本国内在住の者

(4) 申請方法：年1回公募を行い、選考を行う。本学会のホームページにて公募する。

(5) 報告義務：助成決定通知の日から起算して原則2年以内に開催される日本看護科学学会学術集会の研究助成セッションにて、研究助成で得られた成果について口演で発表する。本助成制度により得た成果公表にあたっては、謝辞などにその旨を表示する。

(6) 申請手続：別に定めるオンライン申請フォームにより申請書を事務局に提出する。

附則

1 この申し合わせは、2022年6月30日から適用する。